

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

【英訳名】 Ai・Partners Financial Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 譲治

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番5号

【電話番号】 045-329-7150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 和紀

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番5号

【電話番号】 045-329-7150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 和紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,232,654	2,736,627	3,000,131
経常損失() (千円)	86,291	1,354	120,610
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	96,347	7,007	131,906
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,347	7,007	131,906
純資産額 (千円)	682,764	617,962	635,221
総資産額 (千円)	1,043,203	1,049,229	998,649
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	29.39	2.20	40.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	58.9	63.6

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	6.02	0.69

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済については、不安定な国際情勢による地政学リスクや中国景気の減速懸念に加え、インフレ抑制のための金融引き締めによる景気への悪影響が懸念されております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、海外投資家による日本株買いや為替市場での円安進行などから、日経平均株価が約33年ぶりの高値水準まで上昇するなど総じて良好な市場環境となりました。

このような環境下、当社グループは媒介する資産残高（AUM）の増加に注力し、当第3四半期連結会計期間末のAUMは前年同四半期比19.8%増の288,146百万円と過去最高額を更新しました。資産残高の継続的な積み上げにより、信託報酬や残高連動手数料等のストック手数料は着実に増加しております。一方、金融商品仲介業者においては、更に高いレベルの自律的な管理体制が求められると予想されることから、自社によるモニタリング検証・管理体制を強化・整備するなど、金融商品仲介業者の「あるべき管理体制」の構築とその実効性向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の所属IFA数は203名（前年度末比2.4%減、5名減）、媒介する資産残高は288,146百万円（前年度末比20.0%増、47,955百万円増）、金融商品仲介業に係る口座総数は15,735口座（前年度末比5.3%増、787口座増）となり、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が2,736,627千円（前年同四半期比22.6%増、503,972千円増）、営業損失1,205千円（前年同四半期は営業損失86,833千円）、経常損失1,354千円（前年同四半期は経常損失86,291千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失7,007千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失96,347千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における財政状態については次のとおりであります。

資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ51,214千円増加し、868,910千円となりました。これは主に、売掛金が73,704千円増加した一方で、現金及び預金が7,513千円及び自己株式の取得終了により預け金が15,721千円減少したこと等によるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ634千円減少し、180,319千円となりました。これは主に、差入保証金が2,538千円及び譲渡制限付株式報酬費用の計上により長期前払費用が9,758千円増加した一方で、PC購入により工具、器具及び備品が3,269千円増加したものの、減価償却費を15,663千円計上したこと等により有形固定資産が12,394千円減少したことによるものです。

この結果、総資産は1,049,229千円となり、前連結会計年度末に比べ50,580千円増加いたしました。

負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ75,401千円増加し、379,117千円となりました。これは主に、買掛金が63,342千円及び未払消費税等が11,165千円増加したこと等によるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ7,562千円減少し、52,149千円となりました。これはリース債務が6,065千円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は431,267千円となり、前連結会計年度末に比べ67,838千円増加いたしました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ17,258千円減少し、617,962千円となりました。これは譲渡制限付株式報酬として新株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ7,399千円増加した一

方で、配当金の支払い12,762千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失7,007千円を計上したことにより利益剰余金が19,769千円減少したことに加え、自己株式の取得12,287千円を実施したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,056,000
計	11,056,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,452,500	3,452,500	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,452,500	3,452,500		

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日	-	3,452,500	-	331,742	-	251,742

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,194,800	31,948	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	3,452,500		
総株主の議決権		31,948	

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・パートナーズ フィナンシャル	横浜市西区南幸二丁目20番 5号	256,500		256,500	7.43
計		256,500		256,500	7.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	526,577	519,064
売掛金	247,942	321,646
その他	43,175	28,198
流動資産合計	817,695	868,910
固定資産		
有形固定資産	71,811	59,417
無形固定資産	2,833	2,295
投資その他の資産		
差入保証金	105,263	107,801
その他	1,046	10,805
投資その他の資産合計	106,309	118,607
固定資産合計	180,954	180,319
資産合計	998,649	1,049,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,481	301,824
未払法人税等	7,805	9,035
賞与引当金	8,886	5,977
資産除去債務	-	480
その他	48,544	61,800
流動負債合計	303,716	379,117
固定負債		
資産除去債務	33,972	32,931
その他	25,738	19,217
固定負債合計	59,711	52,149
負債合計	363,428	431,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,342	331,742
資本剰余金	253,279	260,678
利益剰余金	185,640	165,870
自己株式	128,040	140,328
株主資本合計	635,221	617,962
純資産合計	635,221	617,962
負債純資産合計	998,649	1,049,229

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,232,654	2,736,627
売上原価	1,735,116	2,166,971
売上総利益	497,537	569,655
販売費及び一般管理費	584,371	570,861
営業損失()	86,833	1,205
営業外収益		
受取利息	0	0
受取家賃	199	252
助成金収入	952	-
雑収入	87	40
営業外収益合計	1,239	292
営業外費用		
支払利息	293	328
支払手数料	374	61
その他	30	51
営業外費用合計	697	441
経常損失()	86,291	1,354
税金等調整前四半期純損失()	86,291	1,354
法人税、住民税及び事業税	5,003	6,109
法人税等調整額	5,052	455
法人税等合計	10,055	5,653
四半期純損失()	96,347	7,007
親会社株主に帰属する四半期純損失()	96,347	7,007

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純損失()	96,347	7,007
四半期包括利益	96,347	7,007
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,347	7,007
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	17,969千円	16,209千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	16,738	20.00	2022年3月31日	2022年6月14日	利益剰余金

(注) 2022年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年3月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式91,300株を取得しました。また、2022年11月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式44,500株を取得しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が74,823千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が115,255千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	12,762	4.00	2023年3月31日	2023年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年11月11日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式28,600株を取得いたしました。この取得により、自己株式が12,287千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が140,328千円となっております。

また、当社は、2023年6月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月18日付で譲渡制限付株式報酬として新株式34,100株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,399千円増加いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が331,742千円、資本剰余金が260,678千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、IFAによる金融サービス提供事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
金融商品仲介業	1,895,580	2,399,910
システム使用料	190,872	187,224
保険代理店その他	146,201	149,492
顧客との契約から生じる収益	2,232,654	2,736,627
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,232,654	2,736,627

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	29円39銭	2円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	96,347	7,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	96,347	7,007
普通株式の期中平均株式数(株)	3,278,228	3,187,716
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

（訴訟について）

2021年2月27日に提起された当社及び株式会社SBI証券を被告とする損害賠償請求訴訟につきまして、当社は当社所属IFAの勧誘は適法に行われたもので当該請求には理由がないものと判断し、裁判上で争ってまいりました。第一審判決は2022年12月1日付で原告の支払請求をすべて棄却する旨が言い渡されました。原告は控訴しましたが、2023年7月7日付の控訴審判決で控訴の棄却が言い渡されました。この判決に対して原告より上告が行われましたが、2023年12月21日付の上告審判決において上告が棄却され、判決が確定いたしました。

当該判決で支払請求の棄却が確定し、当社の業績に与える影響はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士

安達 博之

業務執行社員

指定社員

公認会計士

田部 秀穂

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・パートナーズフィナンシャルの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。